



有限会社片柳電設 SDGs宣言

宣言日 2024年1月10日

宣言者 代表取締役 青木 由香

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、事業活動を通じて、豊かな未来の実現に貢献してまいります。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

<具体的な取り組み>

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・社員に対する就業規則の周知徹底
- ・ハラスメント禁止に関する社内規程の整備・充実
- ・社員へのハラスメント禁止研修の実施



環境

省エネへの取り組み等を通じて、環境負荷を低減します。

<具体的な取り組み>

- ・LED照明等省エネに貢献する設備の導入
- ・廃棄物の種類・排出量の把握と削減
- ・3R(リデュース、リユース、リサイクル)の促進



公正な事業慣行

コンプライアンスや個人情報保護・管理を徹底することで、社会から信頼される企業を目指します。

<具体的な取り組み>

- ・汚職・贈収賄の禁止に関する社内規程の整備
- ・コンプライアンスに関する研修等の実施
- ・公正な競争に関する行動規範の整備
- ・個人情報保護に関する社内規程の整備



社会貢献・地域貢献

企業の社会的責任を認識し、地域社会への奉仕と還元に努めることで、未来に繋がる社会の実現に貢献します。

<具体的な取り組み>

- ・環境配慮に関する社員教育の実施
- ・地域に対する寄付の実施
- ・地元人材への雇用機会の提供



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
 ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

